

保護者説明会資料

参考工程表【岡山市立岡南幼稚園・保育園増築及び耐震改修工事】

工事概略図	1		2		3		4		5		6					
	年月	H27.1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	H28.1月	2月	3月
入札・契約		建築工事 入札 入札 家屋調査														
⑤ 給食室新設工事					杭・基礎		建築上座									
⑥ キュービカル設置工事 (電気・放送・セキュリティ工事)				電気(仮設)		キュービカル設置	電気配線(幼稚園)									
⑩ 既存給食室の改修(会議室) 休憩室改修工事							会議室・休憩室改修									
備考							幼稚園側へ引越 幼稚園夏休み								給食外部委託終了 中間検査	

※施工業者が未定のため上記工程表は参考であり、施工業者決定後に変更される場合があります。

保育園側工事

幼稚園側工事

資料① 2号・3号(保育園児)の利用料金案
「平成27年度保育園利用ガイド」より

平成27年度 利用料金(保育料)表(案)

階層区分	定 義	利用料金(保育料)(月額)				単位:円
		3歳未満児	3歳児	4歳以上児	4歳以上児	
A 階層	生活保護法による被保護世帯(単給世帯を含む) 中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並び に永住帰国した中国残留邦人等及び特定 配偶者の自立の支援に関する法律による支 援給付受給世帯	0	0	0	0	0
B 階層	市町村民税非課税世帯	6,300 (3,150)	4,700 (2,350)	4,700 (2,350)	6,300 (3,150)	4,700 (2,350)
C 階層	1 均等割の額のみ	13,500 (6,750)	11,100 (5,550)	11,100 (5,550)	13,200 (6,600)	10,900 (5,450)
	2 所得割の額が 10,800円未満	15,700 (7,850)	13,100 (6,550)	13,100 (6,550)	15,400 (7,700)	12,800 (6,400)
	3 10,800円以上 48,600円未満	17,900 (8,950)	15,700 (7,850)	15,700 (7,850)	17,500 (8,750)	15,400 (7,700)
	4 48,600円以上 65,000円未満	19,400 (9,700)	16,300 (8,150)	16,300 (8,150)	19,000 (9,500)	16,000 (8,000)
	5 65,000円以上 81,000円未満	24,700 (12,350)	21,600 (10,800)	21,600 (10,800)	24,200 (12,100)	21,200 (10,600)
	6 81,000円以上 97,000円未満	30,000 (15,000)	27,000 (13,500)	27,000 (13,500)	29,400 (14,700)	26,500 (13,250)
	7 97,000円以上 121,000円未満	31,500 (15,750)	28,800 (14,400)	28,800 (14,400)	30,900 (15,450)	27,700 (13,850)
	8 121,000円以上 145,000円未満	37,300 (18,650)	31,300 (15,650)	31,300 (15,650)	36,600 (18,300)	27,700 (13,850)
	9 145,000円以上 169,000円未満	43,100 (21,550)	33,800 (16,900)	33,800 (16,900)	42,300 (21,150)	27,700 (13,850)
	10 169,000円以上 301,000円未満	45,700 (22,850)	35,900 (17,950)	35,900 (17,950)	44,900 (22,450)	29,300 (14,650)
	11 301,000円以上 397,000円未満	48,000 (24,000)	37,500 (18,750)	37,500 (18,750)	47,100 (23,550)	30,600 (15,300)
	12 397,000円以上	55,700 (27,850)	37,500 (18,750)	37,500 (18,750)	54,700 (27,350)	30,600 (15,300)

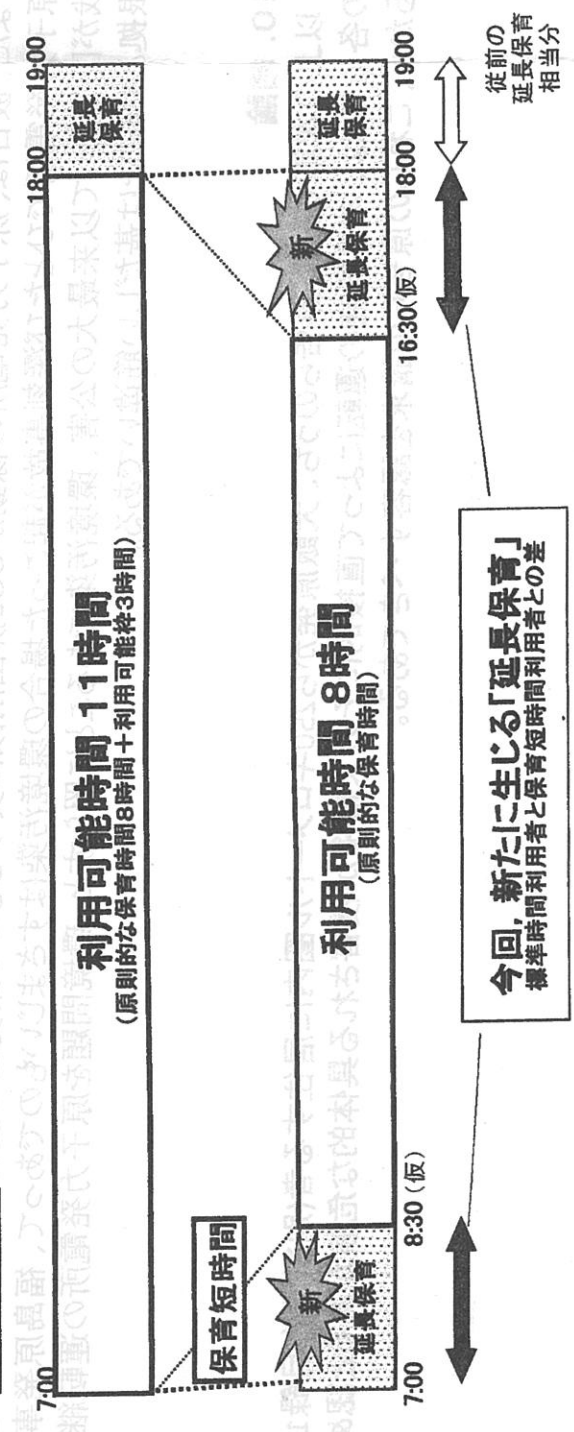
階層区分	対 象	推定年収	利用料金案 (月額)
1	生活保護世帯	-	0円
2	市民税非課税・市民税所得割非課税	~270万円	4,700円
3	市民税所得割課税額~77,100円以下	~360万円	6,300円
4	市民税所得割課税額~211,200円以下	~680万円	7,300円
5	市民税所得割課税額211,201円以上	680万円~	8,300円

！新制度では、毎年9月が利用料金の切り替え時期となります。



延長保育料について

保育標準時間 ※1ヶ月当たり120時間程度の就労



今回、新たに生じる「延長保育」標準時間利用者との差

資料② (号(幼稚園児)の利用料金案
「平成27年度保育園利用ガイド」より